

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【会社名】	片倉チッカリン株式会社
【英訳名】	Katakura Chikkarin Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西見 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役経本部長 嶋田 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	片倉チッカリン株式会社関東支店 (千葉県袖ヶ浦市北袖13番地) 片倉チッカリン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市港区船見町6番地) 片倉チッカリン株式会社関西支店 (兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 西見 徹及び最高財務責任者 嶋田 豊は、当社の第95期（自平成21年4月31日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。